



にちほクラウド電力株式会社

新型コロナウイルスの影響により、電気使用量が減少したお客様へ  
事業経営における負担軽減のための支援策を提言②

## にちほクラウド電力株式会社、電気の基本料金を返金

株式会社日本電気保安協会(本社:大阪府大阪市、代表取締役会長:川合善大)は、新型コロナウイルス感染拡大により電気の使用量が減少しているお客様について、日本政府が緊急事態宣言を発令した2020年4月7日に遡り、契約電力減少分に依りて電気料金を減免するよう関西電力株式会社に申し入れをおこないましたが、(※添付1) 6月16日に、関西電力株式会社より、これに応じない旨、返答がありました。

日本電気保安協会グループである、にちほクラウド電力株式会社(本社:大阪府大阪市、代表取締役:川合正育)は、電力共同購買(以下参照)にご参加頂いているお客様より、2020年4月度需要電力減少分に依りて、電気基本料金の返金を決め、資料が届いたお客様から順次返金をしています。

他電力でご契約頂いているお客様についても、電力共同購買にご参加いただくことで、にちほクラウド電力株式会社より、電気の基本料金を返金致します。

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした政府の緊急事態宣言は、特に中小企業の経営に大きな影響をもたらし、緊急事態宣言解除後も、その影響の長期化が懸念されています。

株式会社日本電気保安協会グループより、お客様へご案内した『関西電力への契約電力削減の申し入れ』及び『にちほクラウド電力株式会社から電気料金返金』に対しては、連日、大きな反響が寄せられました。

にちほクラウド電力株式会社は、社会インフラを担う企業の使命として、政府の緊急事態宣言に伴う休業要請に応じたお客様、また、外出自粛要請により売上減少されたお客様に対し、事業経営における負担軽減の支援をさせていただきます。

### ■ 電力共同購買とは？

#### ● サービス開始の背景

電力は1社だけで買うよりも、まとめて買う方が安くなります。

『電力共同購買サービス』は、スケールメリットを顧客に還元することで、全ての高圧需要家の電気料金削減を削減します。

株式会社にちほクラウド電力は、親会社である株式会社日本電気保安協会の顧客等 約20,000社のスケールメリット(団体割引)を活かして大手電力会社と交渉し、電力を安く調達すると共に、複数の新電力会社での比較競争と定期的な見直しにより、継続的な電気料金削減を提供していま

す。

これまで新電力は、電気の使い方無駄が多い顧客を選んで電気料金削減提案を行ってきたため、電気の使い方により、新電力に変えても電気料金を削減できない場合があります。

そこで、当社はこれまでの実績・スケールメリットを活かした『電力購買代理サービス』を開始することで、全ての高圧需要家に対しての電気料金削減提案を行います。

#### ●電力購買代理サービスについて

当サービスでは、電気の買い方(電力会社の選定)だけでなく、電気の使い方の工夫も併せて提案し、ムダなく最も効率的な電気料金削減を提案します。

さらに、大きな電源を持つ大手新電力会社と連携することで、顧客により大きなメリットと安心を提供すると共に、電気事故や電力会社の倒産等の非常時のサポート・損害賠償責任保険による安心の保証も備えています。

契約切替後も株式会社日本電気保安協会が電気使用状況を定期的にチェックし、電力市場の変化に応じて随時契約の見直しを図り、一度電力会社を変えて終わりではなく、継続的な電気料金削減を提供します。

### ■にちほクラウド電力株式会社 会社概要

- 社名:にちほクラウド電力株式会社(株式会社日本電気保安協会グループ)
- 所在地:〒541-0046 大阪府大阪市中央区平野町 4-5-7
- 資本金:400,000,000 円(株式会社日本電気保安協会 100%出資)
- 電話番号:06-4707-1000
- 代表取締役社長:川合正育
- 事業内容:電気事業法に基づく電気の小売事業
- ホームページ <http://www.nichiho-cloud.com/>

### ■株式会社日本電気保安協会 会社概要

- 社名:株式会社日本電気保安協会
- 所在地:〒552-0001
- 資本金:100,000,000 円(グループ資本金: 821,400,001 円)
- 電話番号:06-6585-1000
- 代表取締役会長:川合善大
- 事業内容:電気事業法に基づく電気保安管理業務や各種検査をはじめとする電気サービス事業を展開
- ホームページ:<http://www.nihon-hoankyokai.com/>

#### 本リリースに関するお問い合わせ先

株式会社日本電気保安協会 担当:取締役社長 平井一二三  
電話番号:080-4978-0123 E-MAIL:hhirai@nichihott.com

【添付1】

2020年6月10日

関西電力株式会社  
取締役社長 森本 孝様

株式会社日本電気保安協会  
代表取締役会長 川合 善大

「新型コロナウイルス感染症の影響による休業・売上減少等」に伴う契約電力削減の申し入れにつきまして

新緑の候、貴社いよいよご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、電気の使用量が減少したお客様について、下記の理由により、政府の緊急事態宣言が出された2020年4月7日に遡り、契約電力削減による電気基本料金の減免を申し入れます。

記

**新型コロナウイルス感染拡大の影響による電気の基本料金減免について**

緊急事態宣言に伴う休業要請及び外出自粛要請は、政府の方針によるものであり、その要請に応じたり、影響を受けた事業主は、経営悪化に苦しんでいます。

大阪府では、5月21日をもって、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の区域から解除されましたが、経営状況は一気に好転するものではありません。

水道料金は、新型コロナウイルスの感染拡大で各家庭に経済的な影響が出ているとして、市民や市内の事業者を対象に、7～9月検針分の水道料の基本料金と下水道使用料の基本額を、一切の手続き無しで全額免除すると大阪市が発表しました。

このような状況を鑑み、公益事業である御社におかれましては、緊急事態宣言の発令された4月7日に遡り、一切の手続きなしに、基本料金の減免をお願いしたいと考えております。

ご賢察の程、何卒、宜しくお願い申し上げます。

以上